

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校		平成21年4月1日	宮路 信美	〒 556-0016 (住所) 大阪府大阪市浪速区元町2-4-26 (電話) 06-4397-2458				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3292-6266				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	文化教養専門課程	スポーツトレーナー学科	平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、スポーツに関する教育を施し、陶冶を行い、必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	教育内容:スポーツ業界への就職と資格取得を目標とする 目標資格:健康運動実践指導者、JATIトレーニング指導者、JAFA GFI-REI・SEI・ADI・AQWI・AQDI、PADIオープン・ウォーター・ダイバー 等							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	1,110 単位時間	420 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			0 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
50人	49人	0人	0%	11%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		18人					
	■就職希望者数(D)		17人					
	■就職者数(E)		17人					
	■地元就職者数(F)		8人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		47%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94%					
	■進学者数		1人					
	■その他							
	なし							
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 株式会社アクス、株式会社nobitel、株式会社ファクトリージャングループ、幼児活動研究会株式会社、株式会社 フジ・スポーツ&フィットネス、株式会社B-ST、リフレッシュハンズ株式会社、株式会社Toughrit、株式会社REVIAS、株式会社LOOP 等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有る場合、例えば以下について任意記載							
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/namba_iryoo/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		1,700 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		120 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		300 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		120 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		0 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人				
	計			4人				
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(インストラクター職・営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、パソコンスキルは勿論のこと、スポーツ業界で必要とされるスポーツトレーニング等に必要な基礎知識やスポーツ用品に関する知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渋谷 誠	星槎大学 准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
高島 玲佳	株式会社サップス	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
宮路 信美	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校 難波校 校長	-	-
松本 直樹	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校 難波校 教務部スポーツ・メディカル課 課長	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、11月)

(開催日時(実績))

令和5年度第1回 令和5年8月3日 16:30～17:30

令和5年度第2回 令和5年11月16日 16:30～17:30

令和6年度第1回 令和6年8月1日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年度第1回の委員会では、最新のトレーニング方法や流行のレッスン、スポーツ業界の今後の見通しについて討議し、委員からはパーソナルトレーニングの24時間ジムのニーズについてご助言を頂いた。

令和5年度第2回の委員会では、スポーツ系企業の留学生の受け入れや大学生と専門学校生との差別化について討議し、委員からは日本語教員の資格変更に伴う採用の変化や専門学校の専門性と資格・就職率の訴求方法についてご助言を頂いた。

令和6年第1回の委員会では、スポーツ業界で求められている学生の傾向や能力、今後の教育業界について討議し、委員からは専門学校での人材育成方法やフォロー体制、競技スポーツの教育現場への落とし込みについてご助言を頂いた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

スポーツ実習等、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
エアロビクスⅠ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	エアロビックダンスの特性と効果について理解させる。性、年齢、体力に応じて運動強度の水準の違いを理解させる。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解させる。音楽の特徴とエアロビックダンス指導のための注意事項を理解させる。運動プログラムを作成し、心拍数でそれぞれの強度を確かめ、性、年齢、体力との反応の違いを習得させる。服装、用具、シューズ、床の性質や環境条件を理解させる。この運動実施上、注意すべき事項を理解させる。	スポーツクラブNAS株式会社 NASあべの店 株式会社サップス
水中運動Ⅰ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	水の性質を理解させる。 水中運動：水中での立ち方、腕、脚を動かし、抵抗感をつかませる。歩く、走るなど速さを変えて実習し、心拍数と運動強度の関係を習得させる。水中エアロビクスを構成する各種運動・動作を実習させる。運動プログラムを作成し、運動を実施し、心拍数で確かめさせる。 水泳運動：浮身のとり方、各種腕の動かし方、各種脚の動かし方、呼吸の方法を理解させる。壁を蹴って前進するときの姿勢から、各種泳法を実習させる。指導上の留意点を理解させる。各種泳法、終了時（少なくとも3分継続）の心拍数を数え、エネルギー消費の強度を理解させる。	スポーツクラブNAS株式会社 NASあべの店 株式会社サップス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教員研修規定」の目的に定めるとり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施
- ③学内に設置される付帯教育講座を利用しての自己啓発
- ④大阪府(関連団体等含む)主催の実践的な知識・指導スキル研修

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「GFI資格」養成校研修会	連携企業等:	公益社団法人日本フィットネス協会
期間:	令和5年10月13日(金)	対象:	スポーツトレーナー学科教員
内容	①特別講演 ②学習の仕方の指導例 ③実技実習・実技試験のポイント解説		

研修名:	健康・体力づくり事業財団による主任教員研修会	連携企業等:	健康・体力づくり事業財団
期間:	令和6年3月18日(月)	対象:	スポーツトレーナー学科教員
内容	健康運動実践指導者試験の振り返り、大学教授による健康運動についての講義や最新トレーニング法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権教育研修会	連携企業等:	大阪府立学校人権教育研究会
期間:	令和5年7月27日(木)	対象:	スポーツトレーナー学科教員
内容	「次世代の多様性について一緒に考えてみませんか？」		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「GFI資格」養成校研修会	連携企業等:	公益社団法人日本フィットネス協会
期間:	令和6年9月13日(金)	対象:	スポーツトレーナー学科教員
内容	①特別講演 ②学習の仕方の指導例 ③実技実習・実技試験のポイント解説		

研修名:	健康・体力づくり事業財団による主任教員研修会	連携企業等:	健康・体力づくり事業財団
期間:	令和7年3月中旬	対象:	スポーツトレーナー学科教員
内容	健康運動実践指導者試験の振り返り、大学教授による健康運動についての講義や最新トレーニング法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権教育研修会	連携企業等:	大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年10月9日(水)	対象:	スポーツトレーナー学科教員
内容	「発達障がい等のある生徒が安心して学ぶために」-生徒指導-		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育人人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「学外実習・インターンシップ、海外研修等の実施体制」「学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献」「退学率の低減」が挙げられ、学校関係者評価委員からは学外での成長機会や目標の明確化、リスクリテラシーやボランティア活動の評価や重要性について各種ご助言があった。業界や学生のニーズを的確に捉え、変化する状況に対応する必要がある。社会から専門学校に求められる知識・技能教育について、より良い教育が提供できるよう常にブラッシュアップを図りたいと考える。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高島 玲佳	株式会社サップス	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級・卒業要件等 ⑤専門士・高度専門士の称号付与
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 スポーツトレーナー学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		一般教養Ⅰ	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を学ぶ	1・前	30	1		○		○	○			
2	○		キャリアデザインⅠ	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1・前	30	1		○		○	○			
3	○		コミュニケーション概論	自己分析、自己PRの作成を通じて対人コミュニケーションを学ぶ	1・後	30	1		○		○	○			
4	○		エアロビクスⅠ	エアロビックダンスの特性・効果を理解し、構成する各種運動や動作を学ぶ	1・通	60	2			○	○		○	○	
5	○		水中運動Ⅰ	ミズノ特性を理解し、水中運動を構成する各種運動・動作を学ぶ	1・通	60	2			○	○		○	○	
6		○	スポーツキャリアデザインⅠ	就職活動の筆記試験対策として、一般常識問題の対策と傾向を学ぶ	1・前	30	1	△	○		○	○			
7		○	スポーツキャリアデザインⅡ	就職活動の筆記試験対策として、SPI試験の傾向を学ぶ	1・後	30	1	△	○		○	○			
8		○	スポーツキャリアデザインⅢ	本番を想定した面接練習を行い、対応力を学ぶ	1・後	30	1	△	○		○	○			
9		○	スポーツ栄養学	身体活動・運動に対する各栄養素の役割及び活動中のエネルギー代謝を学ぶ	1・通	60	2	○			○		○		
10		○	解剖学Ⅰ	運動器の骨、筋、靭帯、関節の機能を学ぶ	1・通	60	2	○			○		○		
11		○	救急処置	運動実施中に発生しうる救急疾病や外科的損傷の病態を学ぶ	1・通	60	2			○	○		○		
12		○	トレーニング実践Ⅰ	目的に応じたトレーニング方法と効果を学ぶ	1・通	60	2			○	○	○			

13	○	運動生理学Ⅰ	運動の発現の仕組み、発現に対しての筋の役割、呼吸循環系を学ぶ	1・通	60	2	○			○	○							
14	○	スポーツ心理学Ⅰ	運動実践が心身の与える影響、個別指導における動機づけとカウンセリングの方法を学ぶ	1・後	30	1	○			○	○							
15	○	発育発達論	体力と発育・発達と老化の関係について学ぶ	1・通	60	2	○			○	○							
16	○	スポーツ社会学	社会生活とスポーツの関連性を学ぶ	1・前	30	1	○			○	○							
17	○	グループエクササイズ	フィットネスインストラクターとして必要な基礎知識について学ぶ	1・通	60	2	○			○	○							
18	○	レジスタンスエクササイズ	自重トレーニングのグループレッスンに必要な知識と実技スキルを学ぶ	1・前	30	1	△			○	○			○				
19	○	ストレッチングエクササイズ	ストレッチングのグループレッスンに必要な知識と実技スキルを学ぶ	1・後	30	1	△			○	○			○				
20	○	ダイビング実習	ダイビングの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ	1・前	30	1	△			○	○			○				
21	○	キャンプ実習	キャンプインストラクターの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ	1・前	30	1	△			○	○			○				
22	○	スキー基礎技術論	スキーの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ	1・後	30	1				○	○			○				
23	○	スノーボード基礎技術論	スノーボードの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ	1・後	30	1				○	○			○				
24	○	トレーニング理論	トレーニング機器の特性や機能を理解し、トレーニングプログラムの知識を学ぶ	1・後	30	1	○			○	○							
25	○	トレーニング実践Ⅱ	運動指導者に必要な筋力トレーニングの方法を学ぶ	1・後	30	1				○	○			○				
26	○	トレーニング実践Ⅲ	パーソナルトレーニングを行う運動指導者に必要なトレーニングスキル・テクニックを学ぶ	1・後	30	1				○	○			○				
27	○	トレーニング実践Ⅳ	運動指導者に必要なトレーニングルームの管理、運営、指導方法を実践を通じて学ぶ	1・後	30	1				○	○			○				

28	○	リハビリテーションⅠ	評価方法と評価法を活用したアスリハプログラムの作成方法について学ぶ	1・後	30	1			○	○			○
29	○	フィットネスマネジメント	フィットネスクラブ業界に必要な知識を学ぶ	1・後	30	1	○			○		○	
30	○	フィットネス実践Ⅰ	グループレッスンに必要な知識、実技スキルの活用方法を学ぶ	1・後	30	1			○	○			○
31	○	フィットネス実践Ⅱ	ダンスの基礎、応用技能を学ぶ	1・通	30	1			○	○			○
32	○	幼児体育指導者理論Ⅰ	子どもの運動指導に必要とされる発育発達論、幼児体育論、指導プログラムを学ぶ	1・後	30	1	○			○			○
33	○	幼児体育指導者実践	運動あそびの面白さや素晴らしさ、体を動かすことの楽しさを伝えられる指導方法を学ぶ	1・後	30	1	○			○			○
34	○	一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識を学ぶ	2・前	30	1		○		○		○	
35	○	キャリアデザインⅡ	面接試験に向けての準備作業や集団・個人での実践練習を行う	2・前	30	1		○		○		○	
36	○	コミュニケーション実践	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ	2・前	30	1		○		○		○	
37	○	スポーツキャリアデザインⅣ	就職活動時や就職内定後に必要となる知識を学ぶ	2・後	30	1	○			○		○	
38	○	スポーツキャリアデザインⅤ	就職活動時や就職内定後に必要となる知識を学ぶ	2・後	30	1		○		○		○	
39	○	バイオメカニクス	力学的視点から運動の仕組みを学ぶ	2・通	60	2	○			○		○	
40	○	スポーツ医学Ⅰ	急性・慢性傷害の概要とその予防方法について学ぶ	2・前	30	1	○			○			○
41	○	スポーツ医学Ⅱ	急性・慢性傷害の概要とその予防方法について学ぶ	2・後	30	1	○			○			○
42	○	測定評価	各体力構成要素の具体的な測定方法ならびに体力テストの実践と評価について学ぶ	2・前	30	1	○			○		○	

43	○	運動処方	対象の違いによる諸条件を考慮した安全かつ効果的な運動プログラムを学ぶ	2・前	30	1	○				○	○		
44	○	健康管理概論	健康と健康づくりの概念と歴史、わが国の疾病状況および高齢化の現状を学ぶ	2・後	30	1	○				○		○	
45	○	スポーツ心理学Ⅱ	身体活動・運動実践がアスリートの心身に与える影響について学ぶ	2・後	30	1	○				○	○		
46	○	トレーニング実践Ⅴ	現場に必要なトレーニングの知識習得及びプログラムの立案と作成を学ぶ	2・通	60	2	△			○	○	○		
47	○	ジョグ & ウォーク	エンデュランストレーニングプログラムの立案と作成を学ぶ	2・前	30	1	○				○	○		
48	○	陸上運動	エアロビクス・レジスタンスの特性や効果を理解し、指導法を学ぶ	2・後	30	1	○				○		○	
49	○	水中運動Ⅱ	アクアエクササイズインストラクターの役割を理解し、指導法を学ぶ	2・後	30	1	○					○	○	
50	○	健康運動実践指導者理論Ⅰ	健康運動実践指導者検定試験に必要な知識を学ぶ	2・前	30	1	○				○	○		
51	○	健康運動実践指導者理論Ⅱ	健康運動実践指導者検定試験に必要な知識を学ぶ	2・後	30	1	○				○	○		
52	○	解剖学Ⅱ	運動器の骨、筋、靭帯、関節の機能を学ぶ	2・通	60	2	○				○		○	
53	○	運動生理学Ⅱ	筋の役割や呼吸循環系といった運動生理学の知識とトレーニングとの関連性を学ぶ	2・通	60	2	○				○	○		
54	○	トレーニング指導者理論	JATIの試験に必要な理論編範囲を学ぶ	2・前	30	1	○				○	○		
55	○	トレーニング指導者実践	JATIの試験に必要な実践編範囲を学ぶ	2・後	30	1	○				○	○		
56	○	トレーニング指導者演習Ⅰ	JATIの試験に必要な理論編範囲を学ぶ	2・後	60	2		○			○	○		
57	○	トレーニング指導者演習Ⅱ	JATIの試験に必要な実践編範囲を学ぶ	2・後	60	2		○			○	○		

58	○	アクアエクササイズ	アクアエクササイズインストラクターの役割を理解し、指導法を学ぶ	2・前	30	1			○		○		○	
59	○	エアロビクスⅡ	エアロビクスインストラクターの役割を理解し、指導法を学ぶ	2・前	30	1			○	○			○	
60	○	トレーニング実践Ⅵ	走る、跳ぶに特化したトレーニング科学の概論を学ぶ	2・後	30	1			○	○			○	
61	○	トレーニング実践Ⅶ	パーソナルトレーニング指導において様々なトレーニング方法とプログラミング方法を学ぶ	2・後	30	1			○	○			○	
62	○	トレーニング実践Ⅷ	様々な有酸素、無酸素運動のトレーニング方法とプログラミング方法を学ぶ	2・後	30	1			○	○			○	
63	○	リハビリテーションⅡ	筋・筋膜への包括的なアプローチ方法について学ぶ	2・後	30	1			○	○			○	
64	○	フィットネス実践Ⅲ	グループレッスンに必要な知識、実技スキルの活用方法を学ぶ	2・後	30	1			○	○			○	
65	○	フィットネス実践Ⅳ	ダンスの基礎、応用技能を学ぶ	2・前	30	1			○	○			○	
66	○	幼児体育指導者理論Ⅱ	子どもの運動指導に必要とされる発育発達論、幼児体育論、指導プログラムを学ぶ	2・前	30	1	○			○			○	
合計					66	科目	81 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件：</p> <p>1. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、下記に定める授業時間以上を履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 (1) スポーツトレーナー学科(2年制)1,700時間(62単位)</p>	1学年の学期区分	2期
<p>(試験等)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。</p> <p>2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とする。(秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。)</p> <p>2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与)</p> <p>1. 授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>(他の大学、専修学校等における授業科目の履修等)</p> <p>1. 教育上有益と認める時は、校長の定めるところにより、他の大学、専修学校における授業科目の履修を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</p> <p>2. 本校専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、本校専門課程の修了に必要な単位数の2分の1を超えないものとする。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>1. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、1,700時間以上を履修し、かつ定められた授業科目及び単位数(62単位)を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p>	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。